

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成29年 4 月 21 日

金 曜 日

号 外

目 次

教育委員会公告

○平成30年度富山県公立学校教員採用選考検査の実施

1

公 告

平成30年度富山県公立学校教員採用選考検査の実施

平成30年度富山県公立学校教員採用選考検査を次のとおり実施する。

平成29年 4 月 21 日

富山県教育委員会

教育長 渋谷 克 人

1 検査の対象

富山県公立学校（小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校）の教諭若しくは養護教諭を志願する者

2 受検区分

選考は、一般選考及び特別選考を実施する。

特別選考には、社会人経験、教職経験、特定資格、国際貢献、スポーツ実績及び身体障害の受検区分を設ける。

3 受検資格

(1) 一般選考

ア 教育職員免許法（昭和24年法律第 147号）による小学校、中学校、高等学校若しくは特別支援学校の教諭若しくは養護教諭の普通免許状を有する者若しくは平成30年 3 月 31 日までに取得見込みの者。ただし、学校教育法（昭和22年法律第26号）第 9 条及び地方公務員法（昭和25年法律第 261号）第16条の欠格条項に該当する者を除く。

(2) 特別選考

ア 社会人経験

志願する種目の教諭普通免許状を有する者又は平成30年3月31日までに取得見込みの者で、法人格を有する同一の民間企業、官公庁等において正社員又は正規職員として、平成19年4月1日から平成29年3月31日までの間に継続して5年以上の勤務経験を有する者

イ 教職経験

志願する種目の教諭普通免許状を有する者又は平成30年3月31日までに取得見込みの者で、国立大学法人又は地方公共団体が設置する学校教育法第1条に規定する学校（幼稚園を除く。）の主幹教諭、指導教諭、教諭又は養護教諭として、平成29年3月31日まで継続して3年以上の勤務経験（退職、育児休業等の期間を除く。）があり、かつ出願時も引き続き任用中の者

ウ 特定資格

志願する種目の教諭普通免許状を有する者又は平成30年3月31日までに取得見込みの者で、次の表の受検種目ごとに資格欄に掲げる資格のいずれかを出願時に有する者

受検種目	資 格
全ての種目	臨床心理士
中・高(理科 (全科目))	薬剤師
中・高(工業 (薬業系))	
中・高(英語)	TOE I C ((一財)国際ビジネスコミュニケーション協会) 860点以上 TOE F L (国際教育交換協議会) i B T 100点、P B T 600点以上 実用英語技能検定 ((公財)日本英語検定協会) 1 級
中・高(家庭)	調理師
中・高(建築)	1 級建築士
中・高(情報)	情報処理技術者試験 ((独)情報処理推進機構) 合格者

中・高(福祉)	介護福祉士、医師、看護師
特別支援	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

エ 国際貢献

志願する種目の教諭普通免許状を有する者又は平成30年3月31日までに取得見込みの者で、青年海外協力隊として継続して2年以上の派遣実績を出願時までには有する者

オ スポーツ実績

中高「保健体育」の志願者で、高等学校卒業以降に次の(ア)又は(イ)に該当する者

(ア) 国際規模の競技会（オリンピック大会、世界選手権大会、アジア大会等）に日本代表として出場した競技者又はその指導者

(イ) 全国規模の競技会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本社会人選手権大会、全日本学生選手権大会、及びこれらに準ずる大会）で4位以上の成績を収めた競技者又はその指導者

※種目・大会規模・参加人数等によっては、資格に該当しない場合もある。

カ 身体障害

志願する種目の教諭普通免許状を有する者又は平成30年3月31日までに取得見込みの者で、自力による通勤及び介助なしの職務の遂行が可能で、身体障害者手帳（1級から6級まで）の交付を出願時までには受けている者

4 検査実施日、実施場所及び実施対象

(1) 第1次検査

ア 実施期日

平成29年7月22日（土）及び7月23日（日）

イ 実施場所

富山県立富山高等学校及び富山県立富山いずみ高等学校

ウ 実施対象

志願者全員

(2) 第2次検査

ア 実施期日

平成29年8月26日（土）及び8月27日（日）

イ 実施場所

富山県立富山高等学校、富山県立富山いずみ高等学校及び富山市立堀川小学校

ウ 実施対象

第1次検査合格者

5 検査の方法及び内容

(1) 第1次検査

ア 一般選考及び特別選考「身体障害」

(ア) 筆答検査

a 専門教科

b 教養（I）

(イ) 実技検査

(ロ) 集団面接

ただし、次の(a)、(b)又は(c)のいずれかを満たす者は、筆答検査及び実技検査を免除する。なお、集団面接は、実施する。

(a) 平成29年度富山県公立学校教員採用選考検査において「補欠」と決定されたが平成29年1月31日までに名簿登載されなかった者で、平成30年度富山県公立学校教員採用選考検査一般選考又は特別選考「身体障害」において同一受検種目（特別支援学校A及びBは同一受検種目とみなす）及び同一受検教科（科目）を受検する者

(b) 以下の条件①、②をともに満たす者

①以下の2つの条件のいずれかを満たす者

- ・平成29年度富山県公立学校教員採用選考検査一般選考又は特別選考「身体障害」の第2次検査受検者（第1次検査一部免除者を除く）であって、平成30年度富山県公立学校教員採用選考検査一般選考又は特別選考「身体障害」において同一受検種目（特別支援学校A及びBは同一受検種目とみなす）及び同一受検教科（科目）を受検する

者

- ・平成28年度富山県公立学校教員採用選考検査一般選考又は特別選考「身体障害」の第2次検査受検者（第1次検査一部免除者を除く）であって、平成30年度富山県公立学校教員採用選考検査一般選考又は特別選考「身体障害」において同一受検種目（特別支援学校A及びBは同一受検種目とみなす）及び同一受検教科（科目）を受検する者

②平成26年4月1日から平成29年5月31日までの間に、以下のいずれか又は両方の勤務を、通算して12月以上行った者

- ・富山県公立学校若しくは富山県内の国立大学法人附属学校における臨時的任用の講師若しくは養護助教諭
- ・富山県教育委員会が任命する週10時間以上の非常勤講師若しくは養護助教諭、又は富山県内の国立大学法人附属学校における週10時間以上の非常勤講師若しくは養護助教諭

(c) 以下の条件①、②をともに満たす者

①大学又は大学院在籍中（通信教育受講生、科目等履修生等を除く。）に、平成29年度富山県公立学校教員採用選考検査一般選考又は特別選考「身体障害」の第2次検査受検者（第1次検査一部免除者を除く。）であり、平成30年度富山県公立学校教員採用選考検査一般選考又は特別選考「身体障害」において同一受検種目（特別支援学校A及びBは同一受検種目とみなす）及び同一受検教科（科目）を受検する者

②平成29年4月1日から平成29年5月31日までの間に、以下のいずれか又は両方の勤務を、通算して1月以上行った者

- ・富山県公立学校若しくは富山県内の国立大学法人附属学校における臨時的任用の講師若しくは養護助教諭
- ・富山県教育委員会が任命する週10時間以上の非常勤講師若しくは養護助教諭又は富山県内の国立大学法人附属学校における週10時間以上の非常勤講師若しくは養護助教諭

イ 社会人経験、教職経験、特定資格、国際貢献及びスポーツ実績

- (ア) 小論文
 - (イ) 筆答検査 専門教科
 - (ウ) 個人面接
 - (エ) 集団面接
- (2) 第 2 次検査
- ア 筆答検査
 - (ア) 教養 (Ⅱ)
 - (イ) 適性検査
 - イ 実技検査
 - ウ 個人面接

6 選考基準等

- (1) 第 1 次検査における筆答検査の専門教科、教養 (Ⅰ) のいずれか一つでも基準点に達しない場合は、他の検査にかかわらず不合格となる。
- (2) 一般選考において次のアからウに示す免許や資格を有する者には、加点申請をすることにより、第 1 次検査の総合点に各 5 点の加点を行う。なお、イ及びウは複数所有の場合も 5 点のみの加点とする。
- ア 小学校、中学校又は高等学校の教諭を志願する者のうち、特別支援学校の教諭普通免許状を有する者又は平成 30 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
 - イ 小学校の教諭を志願する者のうち、「英語」の中学校教諭普通免許状を有する者若しくは平成 30 年 3 月 31 日までに取得見込みの者又は「英語」の高等学校教諭普通免許状を有する者若しくは平成 30 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
 - ウ 小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭を志願する者のうち、次の(ア)、(イ)又は(ウ)の資格のいずれかを出願時に有する者
 - (ア) TOEIC((一財)国際ビジネスコミュニケーション協会) 730 点以上
 - (イ) TOEFL(国際教育交換協議会) iBT80 点以上又は PBT 550 点以上
 - (ウ) 実用英語技能検定((公財)日本英語検定協会) 準 1 級以上

7 出願手続

- (1) 必要書類等

- ア 願書（所定のもの）
- イ 願書受付通知書等（所定のもの）
- ウ 成績証明書
- エ 返信用封筒2枚
- オ 要件を満たすことを証明する書類の写し等（該当者のみ）

(2) 願書用紙等の交付

平成29年5月9日（火）から富山県庁正面案内（広報課）窓口、県内各教育事務所、県内各市町村教育委員会、富山県首都圏本部、富山県大阪事務所及び富山県名古屋事務所において交付する。

(3) 願書等の受付

ア 受付期間

平成29年5月16日（火）から6月2日（金）までの間、「簡易書留」による郵送のみで受け付け、締切日までの消印有効とする。

イ 送付先

富山県教育委員会教職員課

8 検査結果の通知

(1) 第1次検査結果

平成29年8月中旬までに直接本人に通知する。

(2) 第2次検査結果

平成29年9月中旬に直接本人に通知する。

9 任用候補者名簿への登載

検査の結果、適当と認めた者は、任用候補者名簿に登載する。

ただし、大学院進学希望者又は大学院修学継続希望者で任用候補者名簿に登載された者が、大学院での修学を希望する場合、専修免許状取得を条件に、任用候補者名簿登載期間を延長する。その延長期間は、平成29年度に大学院で修学中の者は1年間、平成30年度に大学院に進学する者は2年間とする。

10 補欠について

名簿登載者以外に、若干名を「補欠」と決定して通知する。「補欠」と決定された者は、欠員が生じた場合に名簿登載の対象とする。ただし、「補欠」の効力

は平成30年1月31日までとする。

11 採用

採用は、任用候補者名簿に登載された者のうちから行う。

12 その他

その他詳細は、平成30年度富山県公立学校教員採用選考検査実施要項を参照すること。